

## (第1回)契約変更の内容

|         |   |
|---------|---|
| 契約年月日   | 令和8年2月12日   |
| 契約業者名   | (株)弘洋第一コンサルタンツ  |
| 契約業者の住所 | 東京都杉並区和泉一丁目22番19号   |
| 業務の名称   | R7鬼怒川・小貝川空中写真撮影業務   |
| 業務場所    | 鬼怒川水系鬼怒川及び小貝川流域   |
| 業種区分    | <input checked="" type="checkbox"/> 測量 <input type="checkbox"/> 土木関係建設コンサルタント業務<br><input type="checkbox"/> 地質調査業務 <input type="checkbox"/> 補償関係コンサルタント業務   |
| 業務概要    | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 洪水時における垂直写真撮影(鬼怒川流域・小貝川流域)において、運航・撮影・滞留・GNSS/IMU計算・写真作成を削除する。(減工)</li><li>2. 斜め写真撮影(鬼怒川流域・小貝川流域)において撮影枚数を追加する。(増工)</li><li>3. 災害危険箇所把握のためUAV撮影(写真)を12箇所追加する。(増工)</li><li>5. 洪水時における垂直写真撮影の削除に伴い、成果品検定費を削除する。(減工)</li></ol> |
| 履行期間(自) | 令和7年5月1日  |
| 履行期間(至) | 令和8年2月27日   |
| 変更前金額   | 28,270,000 円(税込み)   |
| 変更金額    | -7,315,000 円(税込み)   |
| 変更後金額   | 20,955,000 円(税込み)   |
| 変更理由    | <p>撮影対象となる洪水がなかったため洪水時における垂直写真撮影を削除した。また、垂直写真撮影の削除に伴い、成果品検定費を減工した。改修状況の記録や災害危険箇所把握のため、斜め写真の撮影枚数を増工した。</p> <p>災害危険箇所把握のため、UAV撮影(写真)を12箇所増工した。上記理由により、契約変更を行うものである。</p>   |